

「同一労働・同一賃金」

応募締切

2021年10月1日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

同一労働同一賃金問題（正確には不合理な待遇差）に関しては、昨年10月の5件の最高裁判決によって、各種手当の待遇差の合理性の問題についての考え方がほぼ出そろいました。その結果、この問題に関するセミナーが各地で開催されており、当事務所のセミナーでも取り上げたところですが、本年7月に開催された経団連主催の労働法フォーラムでもこの問題が取り上げられ、竹下も回答者の一人として議論に加わりました。そこで今回、改めて本セミナーでこの問題を取り上げ、賃金規定等の具体的な変更方法なども示しながら、企業の対応方法を考えていきたいと存じます。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2021年10月8日(金) 午後2:00～午後4:00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送り致します。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

費 用

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込下さい。

お問い合わせ先

弁護士法人ACLOGOS（アクロゴス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20 三医会ビル3F

TEL (098) 996-4183 / FAX (098) 996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

「同一労働・同一賃金」

応募締切

2021年10月1日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

申込用紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(<input type="checkbox"/> 郵送 / <input type="checkbox"/> メール) <input type="checkbox"/> 当日現金払	送付先（郵送ご希望の場合記入）	()
	請求書宛名	()